

豊島区子ども読書活動推進計画

(第四次) の素案

(案)



©山内ジョージ

豊島区文化商工部図書館課

豊島区子ども読書活動推進計画(第四次)の
素案の 目次

1 計画の意義

2 国の動向

3 東京都の動向

4 豊島区の動向

(1)第三次計画までの動向

(2)第三次計画の取組

(3)第三次計画の成果

ア 第三次計画数値目標

イ 第三次計画重点事業

ウ 第三次計画事業に新型コロナウイルスが
与えた影響

エ 第三次計画事業とSDGs関連

オ 豊島区読書活動に関する実態調査の結
果

5 豊島区の課題

(1)不読率の幅の改善

(2)社会情勢の変化への対応

ア デジタル化

イ 新型コロナ感染症拡大による生活様式等
の変化

ウ SDGs推進に向けた取組

6 豊島区の今度の取組

(1)不読率の幅の改善への取組

(2)子ども関連施設・地域・保護者等への
理解・啓発

(3)第四次計画策定の理念

7 第四次計画の基本的な考え方

(1)計画の位置づけ

(2)計画の基本方針

ア 計画の理念

イ 第四次の目標

ウ 対象となる子どもの年齢

(3)計画期間

8 計画の目標

(1)乳幼児期からの読書基盤の形成

(2)学習の基盤となる資質・能力の育成のた
めの読書活動の推進

ア 学校全体での読書活動、学校図書館活
用の推進

イ 学習活動における学校図書館の利活
用

(3)特別な配慮を必要とする子どもの読書
環境整備の推進

ア 学校での読書環境の整備

イ 区立図書館での読書環境の整備

(4)読書の質の向上

ア 読書の質の向上を通して豊島区が目指
す子どもの姿

イ 豊島区が目指す子どもの姿を促進する取
組

9 計画の目標値設定

(1)不読率の改善状況

(2)読書が好きかどうか

(3)学校経営方針に読書活動の推進が位置
付けられている割合

10 具体的な取組

(1)施策の体系

(2)計画事業

ア 各主体の役割

イ 第四次図書館が基軸となる計画事
業

11 進捗管理・報告

(1)計画事業の進捗管理・報告

(2)計画数値目標の進捗管理・報告

豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）の素案

1 計画の意義

豊島区の全ての子どもが、あらゆる機会と、あらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域をはじめ図書館、学校、子ども関連施設等の役割を明確にし、持続可能な読書環境づくりの推進に関する施策の方向性や取組を示す。

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

〔子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第2条参照〕

2 国の動向

（1）第四次計画までの動向

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、子どもの読書活動の推進に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにした。

- ①子どもの読書に関する施策を策定し実施すること。
- ②学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携強化その他必要な体制を整備すること。
- ③子どもの読書活動の推進に関する施策の計画を策定し公表すること
- ④4月23日を「子どもの読書の日」とすること。

これまで国は、平成14年8月に環境の整備を積極的に推進することを基本理念とした「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第一次)」を策定し、平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画、平成30年4月に第四次基本計画を策定してきた。第三次基本計画では、平成24年から平成34年までの10年間で不読率の半減および市区町村の推進計画策定率の向上を目標として示した。

第四次基本計画では、以下をポイントとして、家庭、学校等、地域での取組、子どもの読書への関心を高める取り組み等について推進方策を示した。

- ①発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成
- ②友人同士で行う活動等を通じ読書への関心を高める

この間、学習指導要領等が改訂・告示された。言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境をと問えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じ

て、言語活動を充実することを規定としている。それに加え、学校図書館を計画的に利用してその機能の活用を図り、児童・生徒の自主的な自発的な学習活動や読書活動を充実することが規定されている。幼稚園教育要領では、幼児が絵本や物語等に親しむことを通して想像したり、表現したりすることを楽しむことと等を規定している。

更に、令和元年6月に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が施行。障害の有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的としている。令和2年7月に視覚障害者等の読書環境の整備に関する基本計画では、アクセシブルな電子書籍の充実、視覚障害者等の読書環境整備などの方針が示された。

（2）主な課題

第三次計画までの取組の主な課題として、不読率の改善をあげている。小中学生の不読率は中長期的には改善傾向にあるが、高校生の不読率は依然として高い。また、いずれの世代においても第三次計画で目標とした進捗での改善は図られていない。

国は、第四次計画の目標として以下の数値を提示した。

国の目標数値「不読率の改善」

	H29		R4目標
小2	5.6%	⇒	2%以下
中	15.0%		8%以下
高	50.4%		26%以下

3 東京都の動向

（1）第四次計画までの動向

東京都は、平成15年3月に策定した「第一次東京都子ども読書活動推進計画」では、子供の読書活動の整備に向けて、家庭・地域・学校におけるそれぞれの役割と、東京都・区市町村に期待される取組みを明らかにしました。その後、平成21年3月に「第二次東京都子供読書活動推進計画」を策定し、不読率の半減を目標に掲げ取組みを推進してきた。

平成27年2月に「第三次東京都子供読書活動推進計画」を策定し、第二次計画の取組みを基本としつつ、以下の項目を基本方針として取組を推進してきた。

- ① 不読率のさらなる改善
- ② 読書の質を向上
- ③ 読書環境の整備

令和3年3月には、「第四次東京都子ども読書活動推進計画」を策定し、第三次の考え方を基本とし、以下の4点を計画の目指すものとし、学校（園）、図書館、家庭・地域、行政が連携して読書環境を整え、子どもの主体的・自発的な読書活動を発達段階に応じて推進する取組を示している。

- ① 乳幼児期からの読書基盤の形成
- ② 学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進
- ③ 特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進
- ④ 読書の質の向上

(2) 主な課題

第三次計画までの取組の主な課題として、不読率の改善をあげている。小中学生の不読率は目標値との差が僅差となったが、高校生の不読率は依然として高い。高校生の読書活動の推進へ向け、乳幼児から読書基盤及び読書週間を形成していく。

東京都は、不読率の更なる改善を進め、令和7年度までには平成25年度からの半減を目指している。

東京都の目標数値「不読率の更なる改善 (%)」

	H25		H31		R7目標
小2	2.6	⇒	2.9	⇒	1.3
小5	5.4		4.2		2.7
中2	13.2		9.9		6.6
高2	31.8		30.6		15.9

※小学校全体で2%以下を目指す

4 豊島区の動向

(1) 第三次計画までの動向

「子どもの読書活動の推進に関する法律（以下「推進法」という）」が公布・施行され、国が、子どもの読書活動推進に関する基本的な計画を策定することが義務付けられた。また、推進法は、都道府県や市区町村が施策推進のための計画策定に努めるよう定めた。

【第一次計画】

豊島区は、法律および国・東京都の動きを受けて、平成18年3月に、平成27年度までに10年間を計画期間とする「子ども読書活動推進計画」を策定した。

「一人ひとりの子どもが素晴らしい本と出会うことで、読書の魅力を発見する機会を提供し、生涯にわたる読書週間を身に付けられるよう、発達段階に応じた読書機会の提

供と読書環境の整備を図る」を理念と目的に掲げ施策を総合的に推進してきた。

(数値目標)

- ①区立図書館における子どもの利用登録率
- ②読書が好きな児童・生徒の割合
- ③普段の読書量(週2~3回以上)の割合
- ④1週間あたりの読書時間(3時間以上)

【第二次計画】

4年後の平成22年3月には、第二次計画を策定し、第一次の理念を引継ぎ、子どもの読書環境を取り巻く社会環境の変化に応じて、以下を目的・目標とし、施策を推進してきた。

(目的)

豊島区に生まれ、豊島区で育つ子どもたちがたくさんの本と出会い、読書の喜びを知ることができるよう、区立図書館を中心に家庭・地域・学校・関係機関の役割を明確にし、地域社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組む。

(目標)

- ①子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発
- ②子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実
- ③家庭・地域・学校の緊密な連携と相互の協力による取組みの推進

(数値目標)

- ①区立図書館における子どもの利用登録率
- ②読書が好きな児童・生徒の割合
- ③普段の読書量(週2~3回以上)の割合
- ④1週間あたりの読書時間(3時間以上)

【第三次計画】

平成28年5月には、第三次計画を策定し、第一次から第三次までの理念と目的を引継ぎ、子どもたちの読書活動や読書環境の現状を踏まえ、以下の2つを目標として、乳幼児・小学生・YA世代(中学生・高校生)の読書環境の充実を重点分野として施策を進めた。

(目標)

- ①子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発
- ②子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実

(数値目標)

- ①子どもの図書貸出冊数（区立図書館学校図書館別）
- ②1か月の平均読書冊数
- ③中学生・高校生の1日の平均読書時間（1日の平均読書時間のうち「0分（読まない）」の割合）

(2) 第三次計画の取組み

豊島区は、二つの目標に紐づく「主体（人）」と「場（環境）」の施策分野を展開し乳幼児期・小学生・YA世代（中学生・高校生）の読書環境の充実を図る取組を実施した。

また、子どもの読書習慣の確立に大きな影響をもつ家庭の読書活動を支援すること、学年が上がるにつれて読書活動が減少する中高生の読書活動の支援を行うことに重点を置き、87の計画事業を当初定め進めてきた。（令和3年3月末現在92事業に増）

区立図書館をはじめ、区立幼稚園、小学校、中学校、区民ひろば、保健所等子どもが関わる様々な部署、地域で活躍するボランティア人材、家庭と連携し、子どもの読書活動を推進した。

第三次計画の成果については、令和元年9月に「豊島区読書活動に関する実態調査」を実施し、読書活動状況の実態把握をし、成果指標の検証、第四次に向けた課題の抽出をした。

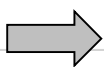
(3) 第三次計画の成果

ア 第三次計画数値目標

① 子どもの図書貸出冊数

◇児童書の貸出冊数 【概ね達成】

第三次計画児童書の貸出冊数の目標値（冊）

	基準値 (H26)		目標値 (R2)
YA書	68,846		73,000
児童書	263,513		277,000
合計	332,359		350,000

豊島区の児童全体の読書の傾向を把握する一つの指標として、基準値と比較し、**5%増**を目標値として設定した。

豊島区立図書館の子どもの図書貸出冊数（平成26年度～令和2年度）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
YA書	68,846	68,356	72,588	68,695	68,117	61,581	49,089
児童書	263,513	284,281	315,273	345,748	359,019	324,022	274,725
合計	332,359	352,637	387,861	414,443	427,136	385,603	323,814

出典：「豊島の図書館」

令和2年3月2日以降、新型コロナウイルス感染予防対策に伴い一部サービスの休止をしていたため、貸出冊数減に影響したものの、平成27年度から令和元年度は継続して目標値を超えた。

◇学校図書の貸出冊数 【達成】

学校図書の貸出冊数の目標値（冊）

	基準値 (H26)		目標値 (R2)
小学校	212,810	→	224,000
中学校	9,824		11,000
合計	222,634		235,000

小中学生の読書傾向を把握する一つの指標として、基準値と比較し、5%増を目標値として設定した。

学校図書館の図書貸出冊数（平成26年度～令和2年度）（冊）

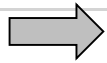
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
小学校	212,810	230,937	253,040	279,775	291,442	329,575	354,528
中学校	9,824	14,585	18,385	20,148	19,020	17,091	12,689
合計	222,634	245,522	271,425	299,923	310,462	346,666	367,217

出典：各年度「豊島区学校図書館各校貸出冊数」

小学校で130,528冊、中学校で1689冊、合計で132,217冊と、目標値を大幅に超えている。

② 1 か月の平均読書冊数 【達成】

1 か月の平均読書冊数の目標値（冊）

	基準値 (H26)		目標値 (R元)
小学校	22.6		23.7
中学校	13.1		13.9
高校生	6.7		7.1

小学生の平均読書冊数を5%増とし、中学生・高校生の読書活動の推進は重点施策分野と位置付けたため、6%の増として目標値を設定した。

1 か月の平均読書冊数（平成26年度・令和元年度）（冊）


年度	H26	R元	達成率(%)
小学生	22.6	29.0	112.0
中学生	13.1	14.6	105.0
高校生	6.7	10.7	150.7

出典：令和元年度「豊島区読書活動に関する実態調査」図書館課

小・中学生、高校生全ての層で目標値を大幅に超える結果となった。中・高校生への推進を重点施策分野と位置付けた取組み成果と言える。

③中学生・高校生の1日の平均読書時間 【未達成】

中学生・高校生の1日の平均読書時間で「0分」とする層の目標値（%）

	基準値 (H26)		目標値 (R元)
中学校	20.3		13.5
高校生	37.4		24.9

YA（中高生）世代の読書活動の推進を重点施策分野としたため、1日の平均読書時間のうち「0分（読まない）」層の数値を3分の1小さくすることを目標値に設定した。

1日の平均読書時間のうち「0分（読まない）」と回答した割合（%）

年度	H26	R元	目標との差
中学生	20.3	26.9	13.4
高校生	37.4	35.4	10.5

出典：令和元年度「豊島区読書活動に関する実態調査」図書館課

中学生・高校生の「読まない」と回答した割合は依然改善されていない。豊島区読書活動に関する実態調査から見える理由として、・読書が好きと回答する子どもの減少・本を読む時間がない・読みたい本が無い・本を読むことに興味がないなどの要因が想定される。

しかし、国・東京都の不読率（※1か月に一冊も本を読まない子どもの割合）を参照すると、豊島区のみ課題でなく、中学生・高校生の不読率は全国的な課題となっている。

(参考：国・東京都との不読率の比較)

豊島区の小・中学校の不読率（1か月間の紙の本の読書冊数「0冊」）

年度 (%)	H26	R元	
	紙電子の 設問無し	紙のみ	紙+電子
小学2年生	1.3	2.0	1.1
小学5年生		7.5	4.3
中学生	6.7	15.8	12.5
高校生	16.3	26.2	15.0

出典：平成26年度・令和元年度「豊島区読書活動に関する実態調査」図書館課

国の不読率（1か月に一冊も本を読まない子供の割合）

年度 (%)	H24	H29 (目標)	H29 (実績)	R4 (目標)
小学生	4.5	3.0	5.6	2.0以下
中学生	16.4	12.0	15.0	8.0以下
高校生	53.2	40.0	50.4	26.0以下

出典：「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」

東京都の不読率（1か月に一冊も本を読まない子供の割合）

年度 (%)	H25	H31 (目標)	R元 (実績)	R7 (目標)
小2	2.6	1.8	2.9	1.3
小5	5.4	3.8	4.2	2.7
中2	13.2	9.2	9.9	6.6
高2	31.8	22.3	30.6	15.9

出典：「東京都子供読書活動推進計画（第四次）」

※東京都は電子書籍を含み、授業中に読んだものは含まない。教科書、学習参考書、漫画、雑誌、図鑑、写真だけの写真集・絵だけの絵本、画集は「本」に含ま

ない。

国・東京都の計画の課題としている不読率の更なる改善について、豊島区では、三次計画まで、「1日の平均読書時間のうち「0分（読まない）」の数値を提示していたが、第四次計画以降は、国・東京都と整合性をとるため、「豊島区読書活動に関する実態調査（図書館課実施）」の1か月の平均読書冊数0冊と回答とした層の数値を不読率と提示する。

また、今後の不読率の数値として、東京都の基準である「授業中に読んだものは含まない。教科書、学習参考書、漫画、雑誌、図鑑、写真だけの写真集・絵だけの絵本、画集は「本」に含まない」との整合性をとる。

イ 第三次計画重点事業（第三次計画各課進捗状況）

（注）所管評価…「A：想定以上」、「B：想定どおり」、「C：工夫や改善必要」、「D：未実施」「E：事業終了」

【重点分野 1 乳幼児の読書環境の充実】

◆主な取り組み

◇事業番号5 乳幼児健診時の絵本の読み聞かせとブックリストの配布 【改善】 (図書館課・保健所)

	目標値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
実施回数	12回	12回	12回	12回	16回	0回
所管評価		A	B	B	C	D

- ・H28年度は、健診時の参加者の前年度比増により普及・啓発が進んだ。
- ・R元年度は、池袋保健所移転に伴いパパママ準備教室での実施が困難だった。
- ・R2年度は、ブックリストの配布は実施したが、読み聞かせは新型コロナウイルス感染防止のため中止。

【今後の展開】

- ・連携先と調整をし、コロナ禍等での実施方法等を検討する。

◇事業番号13 「鬼子母神Plus」における図書コーナーの設置 【改善】 (池袋保健所)

	目標値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
実施回数	12回	12回	12回	12回	12回	10回
所管評価		B	B	B	C	C

- ・推薦図書を見た保護者が家庭で読むため書店に購入に行くなどの啓発効果がみられる。
- ・R元年度は、子ども向け親子向けの本の展示が少なかった。

- ・R2年度は、緊急事態宣言のため、2回休止。

【今後の展開】

- ・本のジャンル冊数が充実したため、新たな書籍の購入は終了。
- ・限られたスペース内で所有する書籍の紹介方法を検討する。

◇事業番号46 読みきかせボランティアの養成と子ども施設への派遣 【改善】

(図書館課)

	目標値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
講座研修実施	有無	研修実施	講座実施	講座実施	未実施	未実施
登録者数	60人	—	—	62人	53人	中止
新規登録者数	—	—	18人	13人	—	0人
所管評価		B	B	A	C	D

※講座…ボランティア養成講座、研修…フォローアップ研修

- ・R元年度は、登録者数が目標値に達したため養成講座休止
- ・R2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため事業中止。

【今後の展開】

- ・コロナ禍における事業展開を検討する。

【重点分野 2 小学生の読書環境の充実】

◆主な取組み

◇事業番号34 オリンピック・パラリンピックに関連づけた読書活動の推進 【達成】

(図書館課)

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
所管評価	C	B	B	B	B

○目標値

区立小・中学校図書館が連携して実施

○実施内容

・H28年度

選定会議で関連図書の収集を行った。今後企画展示の開催、読書活動に結び付ける。

・H29年度

3館で企画展示各1回実施。1,000日前イベントとして関連図書のブックリストを作成した。

・H30年度

全館で関連図書の特集展示とブックリスト55部を配付した。

- ・ R 元年度
全館で関連図書の特集展示を実施した。
- ・ R2 年度
全館で関連図書の特集展示とブックリスト 55 部を配付した。

【今後の展開】

- ・ 継続実施

◇事業番号 5 9 読書通帳の配布（図書館課）【改善】

	目標値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
配付館数	全館	準備	2 館	2 館	2 館	2 館
読書通帳	—	準備	749 冊	255 冊	299 冊	108 冊
所管評価		D	B	C	B	C

- ・ H28 年度は、29 年度実施に向け検討、準備をした。
- ・ H30 年度は、前年度配布数の 50%以下に減少。イベント開催時の配布や周知方法の検討が必要である。
- ・ R2 年度は、新型コロナウイルス感染防止による休館や閉館時間の短縮による来館者数減に伴う配布数の減

【今後の展開】

- ・ 継続実施（休館・閉館時間短縮等に対応検討）

◇事業番号 7 0 学校図書館への区立図書館司書の活用（図書館課）【達成】

	目標値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
小学校	21 校	21 校	22 校	—	—	—
中学校	—	1 校	8 校	—	—	—
所管評価		A	B	E	E	E

平成 29 年度に区立小・中学校全校に区立図書館司書を配置した。

平成 30 年度に図書館課から指導課へ図書館司書を移管した。

※事業終了

【重点分野 3 YA 世代（中学生・高校生）の読書環境の充実】

◆主な取組み

◇事業番号 6 8 YA 向け読書活動促進行事の実施

（仕掛け絵本を知るワークショップ）（図書館課）【改善】

	目標値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
実施回数	1 回	1 回	3 回	1 回	1 回	0 回
所管評価		C	B	B	B	D

- ・ H28 年度は、参加年齢層が対象より高年齢化傾向であった。中高生への読書活動

の動機付けとして各種行事を開催する。

- ・ H29 年度は、YA 対象の講座、講演、YA フェスタ実施。
- ・ H30 年度・令和元年度は、ポップアップカードワークショップを実施。
- ・ R2 年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、実施なし。

【今後の展開】

- ・ コロナ禍における事業展開を検討

◇事業番号 7 3 図書委員会活動の活性化による読書活動の強化 **【達成】**

(指導課・中学校)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
所管評価	B	B	B	B	B

○平成 28 年度～令和 2 年度

- ・ 学級文庫として図書委員おすすめ本 10 冊を教室置きにし、委員会の度入替。
- ・ 図書委員会でしおりを作成し、本を借りた人、または上半期下半期などでクラス中一番多く借りた人などに、プレゼントしている。
- ・ 国語科の授業でおすすめの本を紹介したり、よく本を読んでいる人を紹介したりした。
- ・ 本にブックマークをつけ、生徒用に和紙でカバーやしおりを作ったり朝読書用のクラス設置本を毎月選んで入れ替えたり、ポスターやポップを作成し校内に掲示したりした。

○令和元年度

- ・ 月に 1 回、図書館だよりを発行した。その中で図書委員のおすすめ本を紹介している。

○令和 2 年度

- ・ 図書室の本の表紙に本の紹介カードを貼り本への興味関心が高まる工夫を行った。
- ・ 読書週間に図書委員がブックトークを行った。
- ・ 昼の放送で本の紹介をした。

※学校により一部縮小

【今後の展開】

手洗い・消毒・ソーシャルディスタンスを徹底する他、感染拡大状況に応じ中止をしている学校では徐々に再開していく。

◇事業番号 7 4 プライベート読書時間の設定 (指導課・中学校) **【達成】**

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
所管評価	B	B	B	B	B

- ・一定の時間や時間帯を読書の時間と決めて読書した。
- ・図書館担当教員や図書館司書等が、学期ごとに1回図書だよりを発行している。

【今後の展開】

各学校の状態に応じて継続実施していく。

◇事業番号75 YA向け読書活動促進行事の実施（ビブリオバトル）【改善】

（図書館課）

	目標値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
実施回数	1回	1回	2回	1回	1回	0回
所管評価		C	A	B	B	D

- ・H28年度は、ポップアップカードのワークショップを開催した。参加年齢層が対象より高年齢化傾向であった。中高生への読書活動の動機付けとして各種行事を開催する。
- ・R2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、実施なし。

【今後の展開】

- ・コロナ禍における事業展開の検討

【第三次計画重点事業成果のまとめ】

上記の各重点事業の成果から読み取れるよう、乳幼児・小学生・YA世代への読書環境について、発達段階に合わせ一定程度整備することができた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の継続が不可能なものがあった。今後、情勢の変化の中でも事業継続ができるよう検討を進めていく必要がある。

ウ 豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）事業に新型コロナウイルスが与えた影響

項目	事業数
影響なし	33
施設要因（施設閉鎖により実施不可・広い施設が用意できなかった等）	41
人的要因（コロナの影響で講師から断られた・テレワークで人員確保ができなかった等）	6
備品要因（会場に設置すべき消毒液、パーテーション等が用意できなかった）	2
その他	10
合計	92

コロナ禍の事業継続のため、実施方法を工夫し実施した事業やコロナ後の展開等を含めて、シフトしていく検討を進めている事業があった。（以下事例）。

- ・大規模イベントの実施はせず、読書週間や読書感想文コンクール実施等により読書活動を推進する。
- ・講習会のオンライン化を検討する。
- ・人を集める事業から良書をおたより等で紹介する発信事業へ変更
- ・電子書籍等新しい媒体を利用するメリットデメリットの確認
- ・紙媒体資料を活用し、知識を共有し資質向上を図った。
- ・来館しなくても点字図書の製作が継続できるような運用の検討
- ・図書ネット便活用の推進

エ 豊島区子ども読書活動推進計画（第三次）事業とSDG s 関連

SDG s ゴール		事業数
3	すべての人に健康と福祉を	7
4	質の高い教育をみんなに	90
5	ジェンダー平等を実現しよう	3
10	人や国の不平等をなくそう	1
11	住み続けられるまちづくりを	2
12	つくる責任つかう責任	1
17	パートナーシップで目標を達成しよう	2

第三次計画事業は17のゴールのうち、7つのゴールに該当した。

「本」は全てのゴールを学ぶことができる資料であるため、他のゴールについても「本」と結びつけることにより、子どもが読書をしながらSDG sのより深い知識・理解を習得できるような取り組みを進めていく。

オ 豊島区読書活動に関する実態調査の結果

①調査概要

「豊島区読書活動に関する実態調査」（調査Ⅰ）令和元年9月に実施

豊島区子ども読書活動推進計画の効果を検証し、次期計画策定の基礎資料とする。

	配付数	回答数	回収率
小学2年生	560人	560人	100%
小学5年生	587人	587人	100%
中学2年生	568人	568人	100%
高校2年生	599人	599人	100%
保護者	2,314人	750人	32.4%

「豊島区読書活動に関する実態調査」(調査Ⅱ) 令和元年9月に実施

豊島区立図書館基本計画に基づく事業の検証や区民の読書に関する意識、図書館の利用状況等、図書館運営への要望を把握し今度の図書館経営及び次期計画策定の基礎資料とする。(※住民基本台帳から無作為抽出)

	配付数	不在返送数	有効配付数	有効回収数	回収率
区民	2,500人	27人	2,473人	530人	22.6%

②読書の意識・実態

○読書が好きかどうかについて

	平成26年	令和2年
小学2年生	90.0%	88.0%
小学5年生	88.6%	86.5%
中学2年生	47.6%	30.6%
高校2年生	44.7%	30.6%

前回調査と比較し、読書が好きの割合が減少傾向にある。中高生はその減少幅が顕著である。反面、不読率は改善しているため、読書環境整備が整わなくなる等負の外的要因が発生した場合、不読率が増加する可能性が高い。

○本を読んでみようと思うきっかけ

小学2年生	1位	学校図書館や地域の図書館で気になった	49.6%
	2位	本屋さんなどで気になった	46.4%
	3位	ドラマ、映画、アニメなどの原作	38.0%

小学5年生	1位	本屋さんなどで気になった	51.3%
	2位	ドラマ、映画、アニメなどの原作	46.0%
	3位	学校図書館や地域の図書館で気になった	38.5%

中学2年生	1位	ドラマ、映画、アニメなどの原作	49.3%
	2位	書店などで気になった	42.8%
	3位	大人(家族や先生など)からすすめられた	25.9%

高校2年生	1位	書店などで気になった	49.7%
	2位	ドラマ、映画、アニメなどの原作	44.6%
	3位	学校図書館や地域の図書館で気になった	24.7%

書店・図書館のみならず、映像メディア等による影響が大きいため、今後原作本活用による読書環境の整備を検討していく必要がある。特に中学生を対象としたドラマ・映画・アニメなどの原作を活用した事業実施が効果的である。

○読書をする理由

	小学 2年生	小学 5年生	中学 2年生	高校 2年生
楽しむため	72.7%	77.2%	74.6%	83.6%
興味・関心、知識を高めるため(※1)	48.6%	28.6%	30.8%	27.5%
課題について調べるため(※2)	24.6%	19.6%	13.4%	17.0%
親や先生にすすめられたから	22.7%	16.5%	12.5%	4.8%
友だちが読むから	23.2%	11.4%	7.4%	2.8%

※1 小学生の設問は「気になる事やわからないことを調べるため」

※2 小学生の質問は「宿題について調べるため」

小・中・高校生ともに、「楽しむため」が7割以上を占めている。学年が上がるにつれ、調べ学習としての「本」を活用する率が減少している。また、第三者からの影響も学年が上がるにつれ減少傾向となる。

○『物語・書籍・絵本』を読まない理由

	小学 2年生	小学 5年生	中学 2年生	高校 2年生
読みたい本がなかったから	33.3%	46.9%	44.9%	38.3%
本を読むことに興味がないから	12.5%	33.6%	43.4%	33.4%
文章を読むこと、字を見ることが嫌いだから、面倒だから	16.7%	17.7%	22.9%	14.1%
本を読む時間がなかったから	12.5%	14.2%	19.0%	37.6%
どれにもあてはまらない	25.0%	17.7%	4.9%	6.4%

※1 小学生の設問は「文字を読むことや、文字を見ることが嫌いだから、めんどうだから」

どの層も「読みたい本がなかったから」が3割以上をしめている。小学5年生以降は「本を読むことに興味がないから」の割合が3割以上と小学2年生の1割と比較すると急増している。また、高校生は、「本を読む時間がなかったから」の割合も高い。

「読書が好き」な層を増加させる取組と「本を読む時間（環境）」の状況を分析し、「時間がない」を理由として読書離れをした層が時間を確保できるようになった際に自発的に読書に戻ってくることができる読書環境整備の検討が必要である。

③読書時間とその他の行動時間

中学生・高校生を対象に「読書時間とその他の行動時間」を調査した結果、中学生は多い順に、「インターネットをする」「テレビやDVDをみる」「勉強や宿題をする（塾含む）」となった。また、中学生の不読者は「インターネットをする」「ゲームをする」「スポーツなどの体を動かす」の順となった。高校生は、「インターネットをする」「スポーツなどの体を動かす」「テレビやDVDをみる」。高校生の不読者は「スポーツなどの体を動かす」「インターネットをする」「SNS（通話アプリ）やメールなどをする」の順となった。

中高生ともに、「本・マンガ・雑誌などを読む」は最下位となった。

平成26年実施の前回調査と比較して、「インターネットをする」は中高ともに増加（中学生35.4分、高校生41.4分）しており、「本・マンガ・雑誌などを読む」の時間は中学生では9.1分減少し、高校生では3.8分の増となっている。

④学校での読書活動の充実について

保護者に対する「子どもの読書促進に効果的と思う環境」の2番目に効果的として挙げられた回答は、「学校での読書環境を充実させる」であった。また、「学校図書館と公共の図書館の連携を強化する」が3番目に効果的としている。

保護者は、家庭での読書環境の充実に次いで、学校での読書環境の充実や学校と区立図書館の連携の強化が読書活動の充実に効果的と考えている。

⑤家庭での読書環境整備の充実について

第三次計画では、保護者や家庭に対する子ども読書活動の意義や大切さの普及・啓発のため、7つの重点事業を実施してきた。

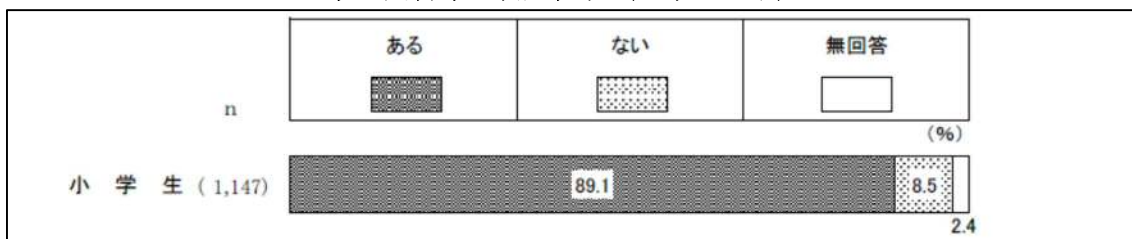
実態調査の結果からは、小・中学生の保護者は、「子どもの読書促進のために普段行っていること」の設問の中で、「他のこと（テレビ、ゲーム、インターネット、SNSなど）をする時間を制限する」の他の時間を制限する割合が減少し、「読書をする習慣をつけさせる」「本の読み聞かせをする」といった読書を働きかける割合が増加している。一方、高校生の保護者は「子どもがほしいという本を買う」は増加したが、その他の取組については減少傾向にある。

周りの生活環境が成長とともに急速に変化していく子どもの読書活動推進に対して、子どもの発達段階・社会情勢に合わせた家庭での取組みが引き続き必要である。

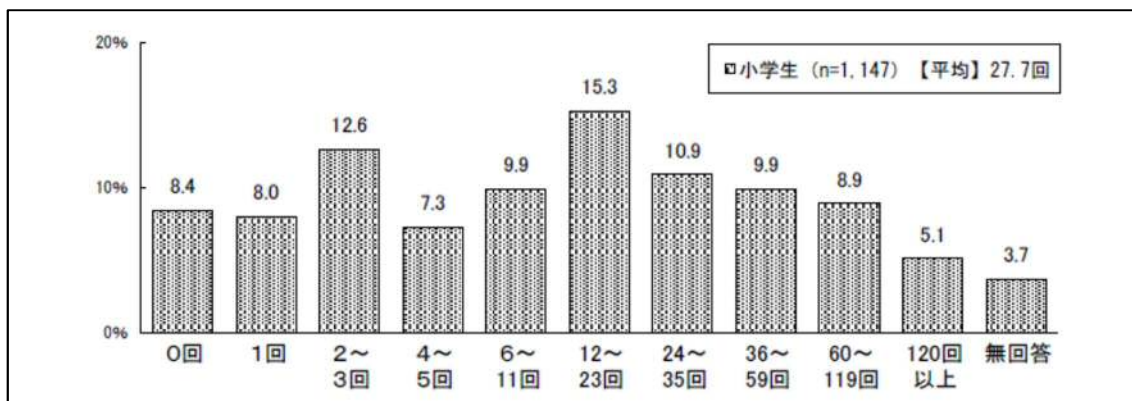
また、保護者のみでなく友人・先生・地域・図書館等と役割を明確にし、相互に補完し合う取組の検討も今後も必要である。

⑥地域の図書館の利用について

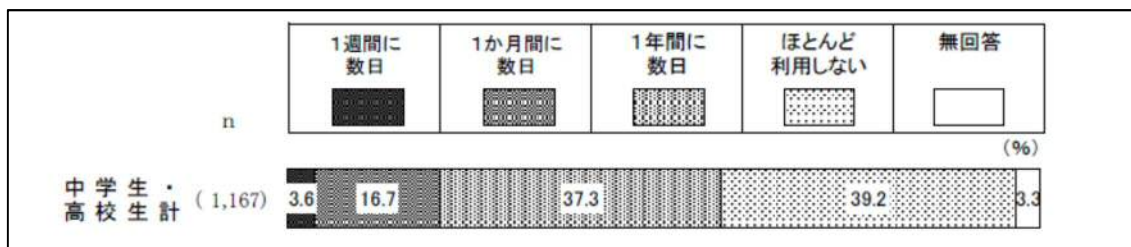
地域の図書館の利用経験（小学生のみ）



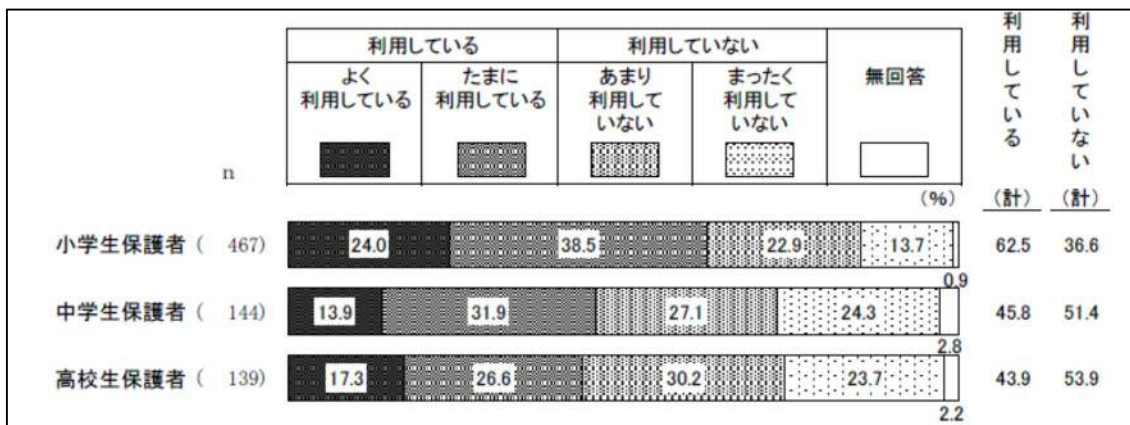
小学生



中学生・高校生

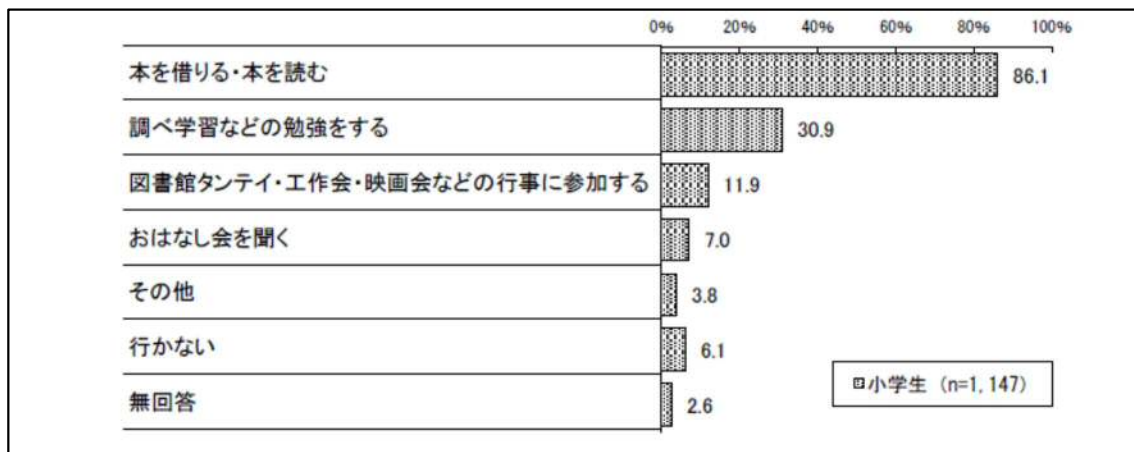


保護者

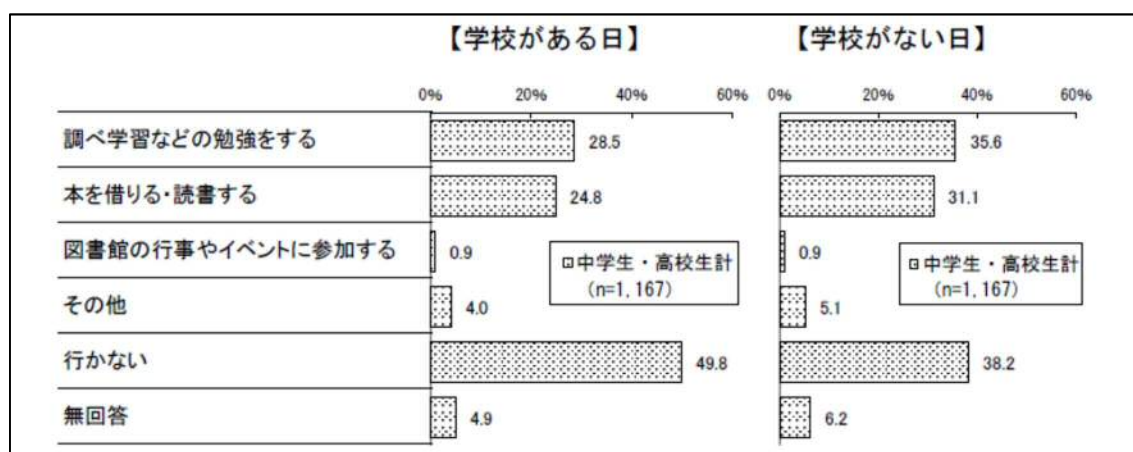


地域図書館の利用目的

小学生



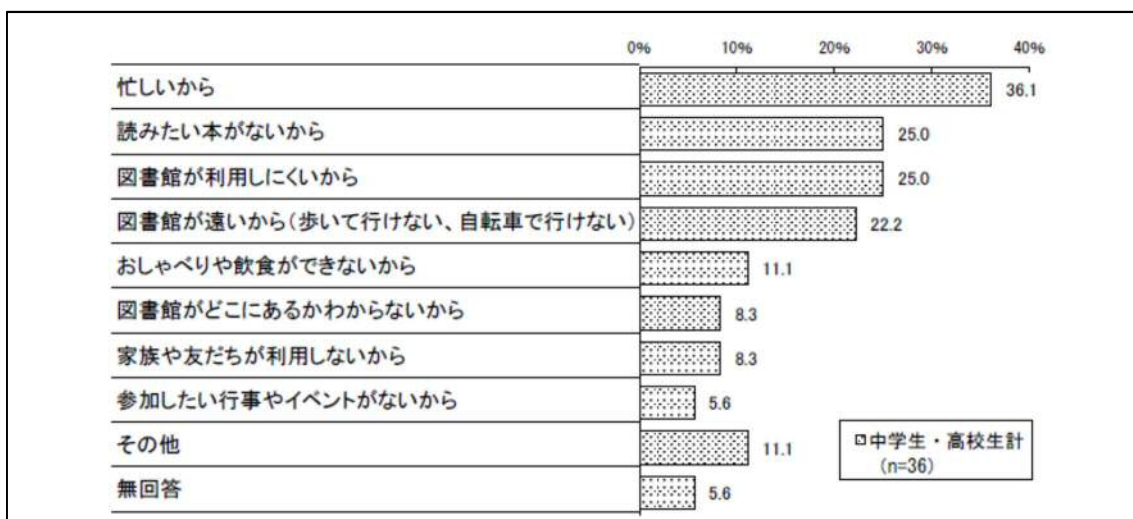
中学生・高校生



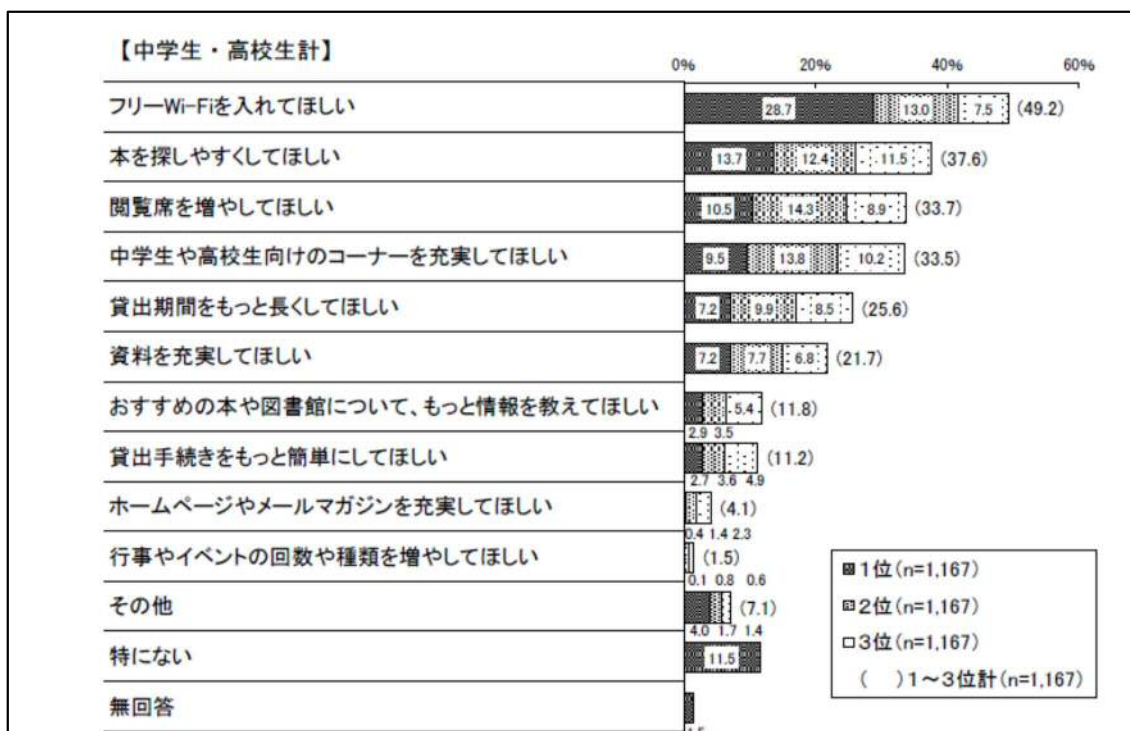
地域図書館を利用しない理由 (中学生・高校生)



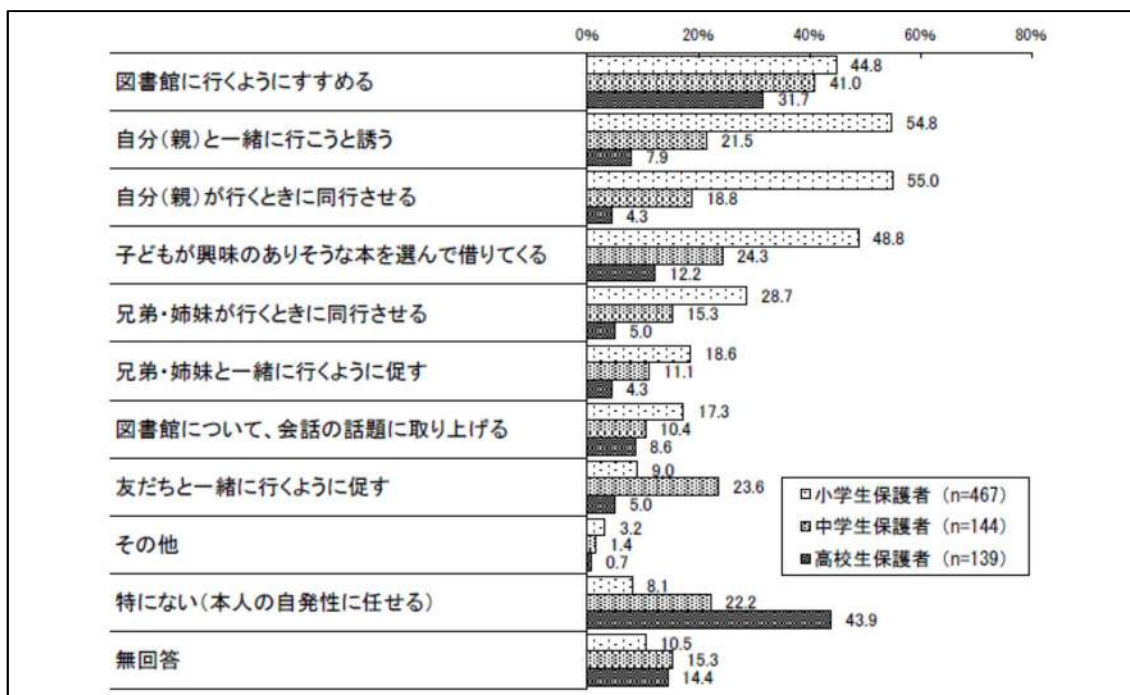
地域図書館を利用したいが利用してない（できない）理由（中学生・高校生）



地域図書館の改善点・要望（中学生・高校生）



保護者が子どもの地域の図書館利用のために普段行っていること



地域図書館の利用について各調査項目からも分かるように、中学生高校生の「地域の図書館に行かない」と回答する層が小学生と比較し、急増している。

また、利用しない理由の中で、利用する理由がないから利用していない層が、8割を超す。第四次計画では、子どもが図書館を利用したいと思えるような取組みを推進していく必要がある。図書館を利用しない層に対しての働きかけには、学校や子ども関連施設・地域や家庭の協力が不可欠である。

5 豊島区の課題

(1) 不読率の幅の改善

令和元年9月に実施した「豊島区読書活動に関する実態調査(以下「区実態調査」という)」によると、豊島区の一日の平均読書時間を「0分」と回答した割合は、小学生7.4%、中学生26.9%、高校生35.4%となり平成26年度調査と比較し、(小学生4.6%、中学生20.3%、高校生37.4%)依然中高生の不読者の改善が見られない。

しかしながら、不読率の幅の更なる改善は、国・東京都の課題からも分かるよう、全国的な課題となっている。第四次計画策定に向け、社会状況の変化や子どもを取り巻く環境の変化等に考慮しながら不読率の幅を改善するための読書活動を推進する施策が重要となる。

(2) 社会情勢の変化への対応

ア デジタル化

デジタル化が進み、スマートフォンの普及や、それを活用した SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）等コミュニケーションツールの多様化等子どもを取り巻く情報環境が大きく変化しており、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている。

「区実態調査」では、中高生の 1 日の行動時間（平均時間）について、「インターネットをする」が中学生 95.2 分高校生 87.0 分と最上位となっている。

イ 新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式等の変化

令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活環境の変化があり、子どもをとりまく学習環境、読書環境も変化し、電子書籍への注目やオンライン教育が推進されている。

第三次計画で提示した計画事業についても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施不可能となったものが多い。今後の計画事業等を実施するにあたり、感染症等の要因でも事業実施が可能な代替案等を想定し、読書活動推進の持続可能な取組みを進めていく必要がある。

ウ SDG s 推進に向けた取組み

令和 2 年 7 月に豊島区は、「SDG s 未来都市」「SDGs 自治体モデル事業」に内閣府から選定された。また、世界的にも、「SDGs」達成の取組の拡大、加速化を目的とした「行動の 10 年」が令和 2 年にスタートした。

図書館には、①2030 アジェンダのビジョンと目標に関係する図書と人々の出会いをつくる読書推進のための資料の収集、②あらゆる世代が知識を深めることができる事業を実施し、図書資料と結び付け個々の学びをより深め、それをさらに集団の学びへとつなげていく、③行政情報と SDG s の最新情報を提供し、地域における政策の実現を支援し、目標達成の強靱なパートナーシップ形成に貢献する 役割がある。

豊島区の未来を担う子どもたちが、読書から SDG s に対する知識をより深め、自らゴールに向かって行動に移せるよう、学校・子ども関連施設・地域・保護者等と連携しながら施策を進めていく。

6 豊島区の今後の取組

(1) 不読率の幅の改善への取組

全国的な課題となっている不読率について、第四次計画では、本を読む習慣が無い子どもを対象とし、読書の意義、図書館の活用方法等を積極的に周知していく。

そのためには、第三次計画まで取り組んできた図書館や他の施設等での環境整備を継

続しつつ、図書館では直接働きかけが難しい「本を読む習慣が無い子ども」「図書館に来館しない子ども」たちへの周知を区の子ども関連施設等と連携して進めていく。

また、「本が好きと回答する子ども」には、より読書習慣を定着させ、知的好奇心をより深められるよう環境整備をすすめていく。

(2) 子ども関連施設・地域・保護者等への理解・啓発

第三次計画まで、区立図書館を中心に家庭・地域・学校・関係機関の役割を明確にし、地域社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組んできた。

先に掲げた豊島区の課題に取り組むため、よりあらゆる主体との連携を強め、社会状況の変化に柔軟に対応できる環境づくりを進めていく必要がある。

そのためには、「読書環境の実態」「読書の意義」「図書館の取組」を各主体へ周知し理解をより深めてもらい、主体の積極的な読書活動推進の取組への参画を促していく。

(3) 第四次計画策定の理念

「本がつなぐ人と人との循環で『区民が自ら本に手を伸ばす』生涯学習の場の創造」

デジタル化の進展や感染症の影響等変化の激しい社会の中で、あらゆる主体と協働し、あらゆる場所で子どもたちが「本」「読書」に触れる機会を増やし、子どもが主体的に学んで、各々が必要な情報をどこでも手にすることができる「誰一人とりのこさない」子どもの読書環境整備を進めていく。

子どもが、一人ひとりの読書スタイルを形成し、たくさんの「本のともだち」をつくり、その友だちとともに、自分の将来に夢を持ち、自己実現を図ることにつながる第四次計画を策定する。

今後の第四次の取組により、「読書が好き」と肯定的に思える子どもの層が増えることにより、全国的な課題でもある不読率の幅の改善につなげていく。

7 第四次計画の基本的な考え方

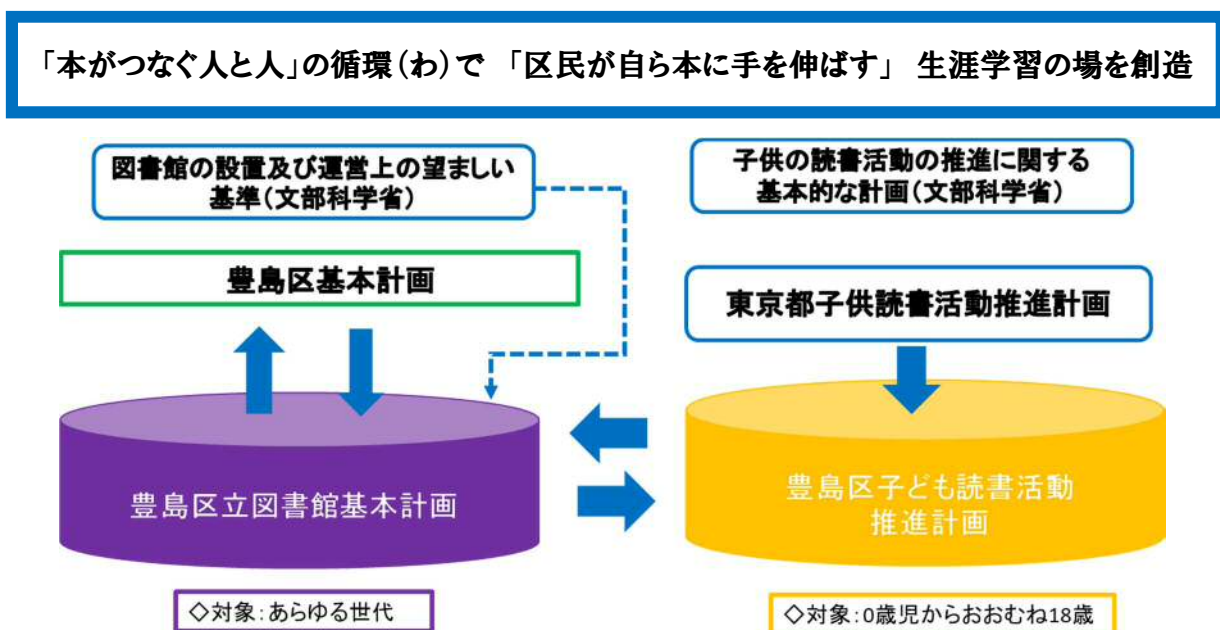
(1) 計画の位置づけ

○「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づいて策定された国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」及び東京都の「子供読書活動推進計画（第四次）」を基本に、法の趣旨および豊島区の状況を踏まえた法定計画として策定する。

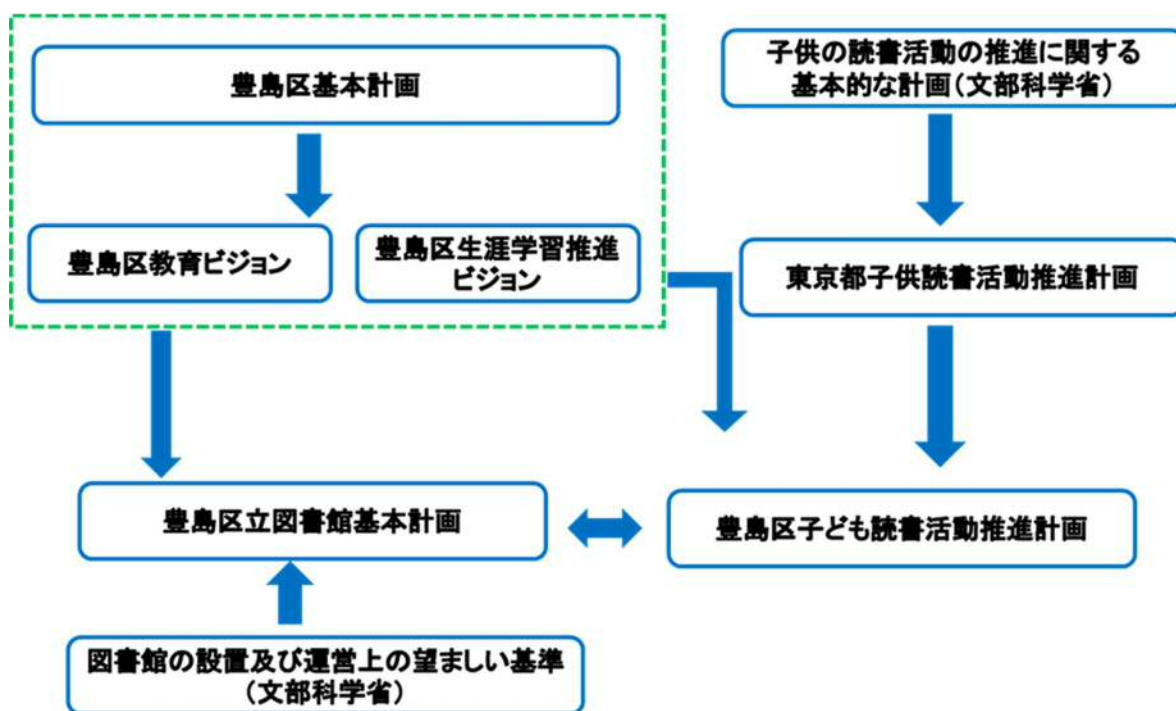
○「豊島区基本計画」「豊島区教育ビジョン」「豊島区立図書館基本計画」「豊島区生涯学習推進ビジョン」「豊島区子ども・若者総合計画」との整合性を図り、子どもの読書活動推進分野における総合的な計画として策定する。

○豊島区基本計画の多様な生涯学習活動への支援のための豊島区立図書館の方策を示す「豊島区立図書館基本計画」中の0歳児～概ね18歳を対象とした読書活動については本計画が補完する。

豊島区子ども読書活動推進計画の体系



他の関連計画等との位置づけ



(2) 計画の基本方針

ア 計画の理念

「一人ひとりの子どもが素晴らしい本と出会うことで、読書の魅力を発見する機会を提供し、生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、発達段階に応じた読書機会の提供と読書環境の整備を図る」という第一次から第三次計画の理念、目的を引き継ぐ。

加え第四次計画では、「『本がつなぐ人と人』の循環で『区民が自ら本に手を伸ばす』生涯学習の場を創造」を理念とし豊島区立図書館基本計画と相互に補完し、子ども読書活動推進のための施策や方向性の取組を示すものとする。

イ 第四次の目的

国の第四次基本計画や東京都の第四次推進計画、昨今の読書にかかわる動向を踏まえ、次の4点を本計画の目指すものとする。

なお、各項目の詳細については、「8 計画の目的」で説明する。

- ①乳幼児期からの読書基盤の形成
- ②学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進
- ③特別な配慮を必要とする子どもの読書環境整備の推進
- ④読書の質の向上

ウ 対象となる子どもの年齢

0歳からおおむね18歳までを対象とする。

(3) 計画期間

令和4年度から令和8年度の5年間で想定

東京都の推進計画を豊島区の推進計画へ反映するため、東京都が計画策定後、都の推進計画と社会情勢の変化を検証し、第四次推進計画終了年に計画改定をする。

また、計画期間途中必要に応じて中間見直しを実施する。

国・東京都・豊島区の計画期間

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
国	子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(第四次基本計画)					子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(第五次基本計画)								
東京都					東京都子供読書活動推進計画((第四次))				東京都子供読書活動推進計画((第五次))					
豊島区					豊島区子ども読書活動推進計画(第四次)				豊島区子ども読書活動推進計画(第五次)					
					豊島区立図書館基本計画(第二次)				豊島区立図書館基本計画(第三次)					
					豊島区基本計画(後期)									
					中間見直し				中間見直し					

8 計画の目的

東京都の第四次計画を基本とし、豊島区の現状を検証し区の状況に沿った目的を4項目に掲げていく。

(1) 乳幼児期からの読書基盤の形成

国と東京都の第四次計画において、高校生の不読率が改善しない原因として「中学生までの読書習慣の形成が不十分」であるとしている。豊島区でも、令和元年に実施した「豊島区読書活動に関する実態調査」の結果、1か月の読書冊数を「0冊」と回答した不読率の割合は増加傾向であり、国と東京都が目指す不読率の「半減」には届かない。(豊島区は、不読率改善の数値目標を第三次計画までは明確にしていなかったため、国・東京都の数値目標と比較する)小学生に比べ中高生の不読率は依然改善されず大きな課題となっている。

第三次計画では「中高生の読書活動支援」を重点に置いたが、第四次計画においても、引き続き中高生の不読率を改善するため、乳幼児期からの発達段階に応じた読書環境の形

成に取り組んでいく。乳幼児期から本、文字に触れることにより、小学生、中学生と子どもが成長する過程で、発達段階に応じた文字活字を自然と受け入れられる基礎づくりをする。

また、学校、図書館、子ども関連施設、地域、家庭等の役割を明確にし、ともに基盤形成取り組んでいく必要がある。そのため、図書館はあらゆる主体に対する読書活動への理解・啓発をより強化し、図書館を基軸として横断的に施策を展開していく。

1日の読書時間「0分」と回答した数値

年度(%)	H26	R元	目標との差
小学生	4.6	7.4	—
中学生	20.3	26.9	13.4
高校生	37.4	35.4	10.5

1か月の読書冊数「0冊」と回答した数値

年度 (%)	H26	R元	
	紙電子の 設問無し	紙のみ	紙+電子
小学2年生	1.3	2.0	1.1
小学5年生		7.5	4.3
中学生	6.7	15.8	12.5
高校生	16.3	26.2	15.0

※東京都の不読率は、1か月に1冊も読まなかった子供の割合

出典：令和元年度「豊島区読書活動に関する実態調査」図書館課

(2) 学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進

学習指導要領には、言語能力の育成を図るために、言語環境の整備及び学校図書館を利用した児童・生徒の自主的、自発的な学習活動・読書活動の充実が謳われている。

豊島区教育ビジョン2019-豊島区教育振興基本計画(第Ⅱ期)-において、激しく変化するこれからの社会を生きる子どもたちが志高く未来を開拓していくために必要な資質・能力を確実に育む教育の実現のため、読書活動が重要な取組みのひとつとなっている。

また、学びの基礎・基本の徹底を進める施策として「学校図書館の充実」を掲げている。

ア 学校全体での読書活動、学校図書館活用の推進

国の計画において、学校全体での読書活動の推進に加え、子どもの読書環境をより充実させるため、図書館や学校図書館との連携・協力体制を強化することが重要であるとされている。

豊島区では、多くの学校が学校経営方針に読書活動の推進を位置付け、小・中学校入学前の幼稚園から読書活動を推進する取組を進めている。また、読書活動推進のための指導計画を全幼稚園・小・中学校が有しており、それに沿った「読書週間」「読書月間」等の

取組が行われている。

今後もあらゆる主体との連携を強化し、学校における言語活動や探求活動の場としての読書活動を、主体的・対話的で深い学びに効果的につなげていく。

また、学校図書館の「学習情報センター」機能を高め各教科等の特質に応じて、学校図書館を計画的に利用していく。

イ 学習活動における学校図書館の利活用

国・東京都の計画において、学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な整備であり、①児童・生徒の読書活動や児童・生徒の読書指導の場である「読書センター」としての機能、②児童・生徒の学習活動を支援したり授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、③情報の取集選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しているとされている。

豊島区でも、第四次計画以降も引き続き、各教科等の学習活動で学校図書館を利活用する機会を増やしていくことが必要である。

調べ学習や新聞を活用した学習などに加え、「グローバル化に対応した教育の充実」、「情報化に対応した教育の充実」さらには、「自分の未来を切り拓く力を育むキャリア教育の充実」させる取組に対しても積極的に学校図書館の利活用を促進する。

(3) 特別な配慮を必要とする子どもの読書環境整備の推進

ア 学校での読書環境の整備

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」の施行を踏まえ、障害の有無にかかわらず全ての子どもが等しく読書ができるよう、学校、公立図書館等において個々の障害に応じたニーズを踏まえた読書環境整備の更なる推進が必要である。

なお、読書環境整備の充実にあたっては、障害以外にも、日本語を母語としない子ども、帰国・外国人児童生徒等、多様なニーズに配慮することも求められている。

豊島区教育ビジョン2019では、「一人一人を大切にする教育の推進」を掲げ、誰もが互いに尊重し、支え合い、多様なあり方を認め合える共生社会を実現させることを掲げている。

豊島区では、障害のある子どもと障害のない子どもが等しく充実した教育を受け、可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育ができる環境整備をすすめ、多岐にわたる教育的ニーズに応えることができるよう連続性のある「多様な学びの場」の整備と充実を図っていく。

また、「多文化共生の推進」「積極的な社会参加の推進」として、日本語が話せないために学習活動に適応することが困難な児童・生徒を対象に日本語の習得を進め積極的な社会参加を促していく。

上記を踏まえて、特別な支援を要する子どもの発達段階や特性、教育的ニーズを把握し、学校での読書環境の整備を、図書館・関連施設・地域等が協力しながら進めていく。

イ 区立図書館での読書環境の整備

特別な配慮を必要とする子どもを対象としたサービスを引き続き実施し、障害の有無・日本語を母語としない等、誰もがアクセスできるよう、利用する子どものニーズを踏まえて、適切な環境を整えていく。

○特別な支援を必要とする子どもを対象としたサービスの内容

◇〈障害者サービス〉 ※点字図書館に確認

- ・子ども向け点字資料の収集・提供
- ・子ども向け拡大資料の収集・提供
- ・子ども向け録音図書・DAISY図書の収集・提供
- ・子ども向けマルチメディアDAISY資料の収集・提供
- ・手話または字幕付DVDの収集・提供
- ・手話または字幕付おはなし会の実施
- ・その他（さわる絵本・布の絵本の作成、提供、出張おはなし会）

◇日本語を母国語としない子どもへのサービス（※事業確認）

- ・外国語書籍（児童書）の収集・提供
- ・利用案内（児童向け）（一般向け）の多言語化

◇学校図書館での状況

- ・特別支援教室に図書コーナーを設置（小・中）
- ・ルビ付きの本・母語の本等の整備（小・中）
- ・絵本の部屋に外国語絵本のコーナーを整備（幼稚園）

◇その他（文字あそび等の絵本をつかった事業等の実施）

図書館学校図書館以外での取組みがあれば追記する（今後ヒアリング）

（４）読書の質の向上

「豊島の子七か条（平成23年12月28日）策定」の第六条には、「読書にひたり、世界を広げ、知恵と心を豊かにしよう」とある。

子ども一人ひとりの興味・関心そして生活環境・発達段階に合った本を読める環境を整え、子どもが読書に喜びを感じ、自ら目的をもって本を手にし、考えを深め、仲間と共有する取組みを促していく。

第四次計画では、読書活動を通して、豊島区の子どもが自ら未来を拓いていけるよう読

書の質の向上を形成する読書の幅の拡大、読書に主体的にかかわる態度の育成を推進していく。

ここに、豊島区が読書の質の向上を通して目指す子どもの姿を5つ、そして、その子どもの姿がもたらす効果を4つあげる。

ア 読書の質の向上を通して豊島区が目指す子どもの姿

① 本へ親しみ、豊かな感性と知的好奇心を広げ、自分の思いを言葉で伝えられる子ども
② 読書を通じて多様な分野への興味関心を高め、新しい発見や知識を得ることに自ら意欲的に行動する子ども
⇒ 発達に応じた子どもの感性・自主性・主体性の醸成
③ 読書を通じて「多文化」に触れ、互いに尊重する気持ちを持ち、様々な角度から柔軟に物事を考えられる子ども
⇒ 多文化共生への慣習
④ 読書を通じて「情報を読み解く力」「情報を分析して判断する力」を身に付け、情勢の変化に柔軟に対応し、よりよい社会づくりに貢献できる子ども
⇒ 確かな情報リテラシー（能力）の習得
⑤ 自ら「学び（読書）の循環（わ）」に入っていく子ども
⇒ 地域コミュニティの活性化

イ 豊島区が目指す子どもの姿を促進する取組み

読書の質の向上を通して目指す子どもの姿を促進するため、以下の4つの項目を図書館が基軸となりあらゆる主体と連携しながら取り組み、子どもの自主的な読書活動を支えていく。

① 読書環境の整備

- ・いつでも良書を手に取れる環境の整備
- ・発達段階に応じた環境の整備
- ・ICT環境との連携
- ・他分野との連携による読書活動の拡張（例：ゲーム・音楽・演劇・スポーツ等）
- ・読書の必要性・レベルの整理

② 子どもの参加の場の整備

- ・情報交換の場
- ・子どもが本をもとに「意見を表明」「学びあう」場

③ 子どもの感性の醸成

- ・他者への思いやりや共感を育む
- ・こころを育む
- ・興味・関心や知識の幅を広げる
- ・自己肯定感を高めていく
- ・知識を習得し、考察力や応用力を身に付ける

④ 読書習慣の定着

- ・乳幼児期からの読書習慣を生涯の読書習慣へつなげていく

「学び（読書）の循環（わ）」

豊島区生涯学習推進ビジョンでは、区民が主体の学びと活動の好循環を「学びの循環（わ）」とし、学びの場として区立図書館7館が定められている。（※1）

学びと活動の好循環を、①学びにより気づきや課題を発見し、課題を解決しようとして、活動を展開していく。②そして学ぶことにより解決策を考え活動し、また学ぶ、という循環がより確かな解決への道筋を明らかにしていく。③こうした循環は、一人ひとりの中だけではなく、地域での循環もあれば、世代を超えての循環、立場や領域（分野）を超えてのつながりあい、さらなる循環を生み出していくとしている。

読書もこの学びの中の一つであり、読書から子どもたちが社会で自立して生きるために必要な「生きる力（※2）」をあらゆる主体と共有しながら育てていくことが重要である。

これらのことから。第四次計画では、学びと活動の循環を読書活動に焦点をあて、「学び（読書）の循環（わ）」とし、豊島区立図書館の生涯学習の「学びの循環（わ）」の役割を明確にし、その循環を人づくり、地域づくりにもつなげる。

また、あらゆる課題や問題解決に積極的に取り組む人が読書を通じて育つことにより、自分の生き方や自分たちの住むまちをより良いものに変えていける力を生み出し、それを地域コミュニティの活性化につなげていく。（「豊島区基本計画」より）

※1 学びの場を区立図書館7館と定めたが、学校図書館とも連携し、学び（読書）の循環（わ）を促進していく

※2 「生きる力」（「豊島区教育ビジョン2019」より）

予測困難な社会の変化に主体的に関わり、完成を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力のこと。

9 計画の目標値設定

第三次計画までの取組成果や昨今の社会状況の変化からも分かるよう、図書館のみではなくあらゆる場所で子どもが「本」に触れることができる環境整備の推進が必要とされている。

そのため、第四次計画以降は、第三次計画で目標値として設定していた図書館・学校図書館での貸出冊数ではなく、場所はどこであれ本と実際に子どもが向き合っているか、読書を肯定的にとらえているかを数値目標とする。

(1) 不読率の改善状況 ※最重要の数値目標 (国・東京都と同様)

第三次計画では、中学生・高校生の1日の平均読書時間のうち「0分(読まない)」の数値を3分の1小さくすることを目標とした。第三次計画終了時に、目標値に届かなかったため、第四次計画においても引き続き不読率の改善を目指す。

また、第四次計画の「不読率」は、東京都の基準の「不読率」に合わせ、東京都の中で豊島区の状況を比較できるようにする。新たな指標となるため、東京都の第四次計画で掲げる数値目標を第四次計画の目標値とする。

	令和8年度まで 目標値
小学2年生	1.3%
小学5年生	2.7%
中学2年生	6.6%
高校2年生	15.9%

(参考)

国の目標値：平成34年度 小2%以下、中8%以下、高26%以下

東京都の目標値：豊島区と同数値

※東京都の不読率の基準

1か月に1冊も読まなかった子どもの割合。(電子書籍含む)授業中に読んだものは含まない。教科書、学習参考書、漫画、雑誌、図鑑、写真だけの写真集・絵だけの絵本、画集は「本」に含まない。

※豊島区の不読率の数値目標設定

新たな目標値となるため、過去の実績と比較した目標数値設定ができない。参考として、令和元年度「豊島区読書活動に関する実態調査」の小・中学校の不読率(1か月間の

読書冊数「0冊」電子書籍含む)を目標設定の基準として使用する。(東京都と異なり、授業中含む。教科書、学習参考書、まんが、雑誌、図鑑、写真だけの写真集・絵だけの絵本、画集も含む)

(2) 読書が好きかどうか

第四次計画では、「本がつなぐ人と人」の循環で、「区民が自ら本に手を伸ばす」生涯学習の場の創造を推進していく。そのためには子どもが読書に肯定的な考えをもつことが望ましい。読書好きな子どもが増えることによって、自ら自分の生活スタイルに読書を取り入れる。そしてその結果、子どもの読書活動がより推進される。そのため、第四次の数値目標として、「読書が好き」と回答する子どもの割合を設定する。小学生は9割以上、中学生・高校生は半分の生徒が肯定的な(好き、どちらかといえば好き)となるように目標数値を設定する。

また、今後、「なぜ読書を好きになったか?」「なぜ読書をしなくなったか?」の調査を読書活動実態調査にて実施し、読書を好きになるきっかけと、読書をしなくなる環境を把握し検証していく必要がある。

	令和8年度まで 目標値
小学2年生	90%以上
小学5年生	90%以上
中学2年生	50%以上
高校2年生	50%以上

(参考) 読書は好きかどうか

年度(%)	H26	R元	
		「すき」「どちらか といえば好き」	好き
小学2年生	90.0	88.0	55.5
小学5年生	88.6	86.5	51.6
中学生	47.6	30.6	
高校生	44.7	30.6	

※平成26年度の調査は、小学生は「すき」「きれい」の二択。中学生・高校生は「好き」「どちらかといえば好き」「どちらかといえば嫌い」「嫌い」の四択

※令和元年度の調査は「好き」「どちらかといえば好き」「どちらかといえば嫌い」「嫌い」の四択。

出典：令和元年度「豊島区読書活動に関する実態調査」図書館課

(3) 学校経営方針に読書活動の推進が位置づけられている割合

※これを数値目標とするかは指導課と要調整

	令和2年度
幼稚園 (3園)	33%
小学校 (20校)	77%
中学校 (8校)	100%

(4) 学校に読書活動推進のための指導計画がある割合→項目削除

※100%のため、数値目標には設定しない

	令和2年度
幼稚園 (3園)	100%
小学校 (20校)	100%
中学校 (8校)	100%

(5) 全校で「読書週間」「読書月間」等を設けている学校の割合→項目削除

※100%のため、数値目標には設定しない

	令和2年度
幼稚園 (3園)	100%
小学校 (20校)	100%
中学校 (8校)	100%

10 具体的な取組

(1) 施策の体系

第三次計画の状況をふまえ、第四次計画で提示した『本がつなぐ人と人』の循環で『区民自ら本に手を伸ばす』生涯学習の場を創造するためには、各主体「学校」「図書館」「関連施設」「地域」「家庭」の役割を明確にしていく必要がある。

第四次計画の目指す「読書の質の向上」を進めることにより、自ら学習や生活に活かし、深く考え問題解決を図ろうとする子どもの姿勢である課題解決・問題解決につなげ、最後には、よりよい生き方、よりよいまちづくりに貢献しようとする「人づくり・地域づくり」にもつながる。そして、その結果、読書環境を更によりよいものとし、その成果の環が地域のいたるところに広がっていく。

その取組促進には、図書館のみならず、区内のあらゆる場所で「子どもの読書活動」に関係する主体（企業・団体・地域・家庭・行政・学校・図書館）が協力しながら横断的に施策を展開していく必要がある。

事業を横断的に展開することで、子ども一人ひとりが自ら選択し、独自の読書スタイルを形成し、各々の成長段階に合ったカスタマイズ可能な独自の読書スタイルを確立することにつながり、小・中・高校生そしてそれ以降大人になっても続けていける持続可能な読書環境の構築が可能となる。

そして、子どもたちが築きあげた個々の読書スタイルを自ら他者へ発信し、共有する環境を整備することで、相互に高め合い、より発展した読書スタイルへの展開につなげていく。

それらの展開は、個人の枠を超え、区全体の読書環境の発展へと広がり「誰一人取り残さない SDGs 未来都市」「国際アート・カルチャー都市」ならではの持続可能な読書活動の循環の構築へとつながる。

(2) 計画事業

第三次計画では、92の事業を計画事業と位置付けた。「乳幼児の読書環境の充実」と「小学生の読書環境の充実」「YA世代（中学生・高校生）の読書環境の充実」を重点分野として読書環境の整備を推進してきた。

第三次計画までに、一定程度の読書環境が整ったため、第四次計画以降は、子どもたちが主体的に読書に関わるよう「読書の質の向上」に関連する取組を計画事業とする。

また、図書館が基軸となり、学校、子ども・生涯学習関連施設、地域・家庭等との連携が可能な事業を第四次計画事業として位置付ける。

ア 各主体の役割

子どもに、主体的に読書活動に関わることを促すためには、読書に関心がある層に対する更なる発展的な取組みと関心が無い層に働きかける基礎的な取組が必要である。

①図書館の役割

- ・あらゆる読書への興味関心の度合いに対応できる図書館内の環境を整備する
- ・図書館の外での読書環境の整備及び他主体へ環境整備を働きかける
- ・図書館内外へ読書活動の意義、読書活動の魅力等を啓発する人を育成する
- ・図書館を利用しない子どもへの読書活動の意義や図書館の利用方法や魅力等の周知をするため、他主体への理解啓発をする

②学校・子ども・生涯学習関連施設・地域・保護者等（図書館以外の主体）の役割

- ・図書館と協力し、各施設等に沿った読書環境の整備をする
- ・図書館と協力し、読書活動の意義や読書魅力を啓発する人を育成する
- ・図書館と協力し、図書館を利用しない子ども等への読書の意義を伝え図書館利用のきっかけをつくる
- ・図書館や関連施設等と協力し、家庭における乳幼児期からの読書活動を定着させる
- ・図書館が発信する情報を地域・家庭で共有し、子どもの読書に対する興味関心を高める

イ 第四次図書館が基軸となる計画事業

第四次計画は、「読書活動の意義等の啓発」「環境整備」の2つの観点を意識し、各主体と連携して実施していく。

※読書活動の意義等の啓発……「啓発」と表示

※環境整備……「環境」と表示

番号 観点	方向性・事業概要・令和4年度計画事業	連携可能 主体等
1 「啓発」 「環境」	<u>公民連携を活用した事業実施等図書館外での事業展開の推進</u> (概要) 百貨店・南池袋公園内カフェ等の民間企業との連携によるお話し会の実施等。図書館を多くの人に知ってもらい、図書館に来ない、来られない人に参加してもらうよう事業展開をする。	企業、 子ども・生涯学 習関連施設、 学校、 地域、 家庭
2 「環境」	<u>子どもの参加の場づくり</u> (概要) 図書館通信の紙面、図書館や学校図書館等の展示スペースを子どもの発	企業 子ども・生涯学 習関連施設、

	表の場として活用する等、子どもが図書館に集まりたくなる環境を整備する。また、公共施設に限らず、企業、地域等の場の活用も促進する。	学校、 地域、 家庭
3 「啓発」	<u>子どもの読書に関わる職員等の質の向上</u> (概要) 図書館職員、学校司書、子ども施設関係部署職員、ボランティア等を対象に講習会等を開催し、選書・レファレンス・事業企画のスキルを向上させる。	子ども・生涯学 習関連施設、 学校、 地域、 家庭
4 「啓発」	<u>読み聞かせボランティアの養成・派遣</u> (概要) ボランティアを積極的に養成し、子ども施設等への派遣を調整し、本の魅力を子ども・保護者に伝える。	子ども・生涯学 習関連施設、 学校、 地域、 家庭

令和4年度（第四次計画初年度）は、令和3年度の計画事業及び既存の図書館課の事業の中から、上記（1）で掲げた計画事業の方向性に関連する事業を計画事業と設定する。

今後の計画事業については、毎年度の進捗状況や社会情勢の変化等をもとに、事業の内容の見直しをし、再編をする。

9 進捗管理・報告

(1) 計画事業の進捗管理・報告

毎年度、計画事業の取組状況を調査し、子ども読書活動推進会議等へ報告する。

(2) 計画数値目標の進捗管理・報告

第四次計画の数値目標である「小・中・高校生の不読率の改善」「読書が好きと回答する子どもの割合」については、5年に1回実施する「豊島区読書活動に関する実態調査」で調査・分析し、報告する。

さらに、豊島区教育委員会で調査する数値を活用し、分析し、毎年度報告する。

【豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）の体系】

基本理念

「本がつなぐ人と人」の循環で「区民が自ら本に手を伸ばす」生涯学習の場を創造

目指すもの(目標)

- ① 乳幼児期からの読書基盤の形成
- ② 学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進
- ③ 特別な配慮を必要とする子どもの読書環境整備 ※①～③は第三次計画を継続
- ④ **読書の質の向上【重点分野】**

読書の質の向上を通して豊島区が目指す5つの「子どもの姿」

- ① 本へ親しみ、豊かな感性と知的好奇心を広げ、自分の思いを言葉で伝えられる子ども
- ② 読書を通じて多様な分野への興味関心を高め、新しい発見や知識を得ることに自ら意欲的に行動する子ども
⇒発達に応じた子どもの感性・自主性・主体性の醸成
- ③ 読書を通じて「多文化」に触れ、互いに尊重する気持ちをもち、様々な角度から柔軟に物事を考えられる子ども
⇒多文化共生への慣習
- ④ 読書を通じて「情報を読み解く力」「情報を分析して判断する力」を身に付け、情勢の変化に柔軟に対応し、よりよい社会づくりに貢献できる子ども ⇒確かな情報リテラシー(能力)の習得
- ⑤ 自ら進んで「学び(読書)の循環(わ)」に入っていく子ども ⇒地域コミュニティの活性化

図書館の役割

- ・読書への興味関心の度合いに対応できる館内の環境整備 ・図書館外での読書環境整備及び他主体へ環境整備の働きかけ
- ・読書活動の意義、読書活動の魅力等を啓発する人の育成
- ・図書館を利用しない子どもへの読書活動の意義や図書館の利用方法や魅力等の周知をするための他主体へ理解啓発

図書館を基軸とした計画事業【読書活動の意識等の啓発】【環境整備】

- ① 公民連携を活用した事業実施等図書館外での事業展開の推進
- ② 子どもの参加の場づくり
- ③ 子どもの読書に関わる職員等の質の向上
- ④ 読み聞かせボランティアの養成・派遣

数値目標

- ① 小・中・高校生の不読率の改善
- ② 読書が好きかどうか

進捗管理・報告

- ① 計画事業の管理／進捗状況や社会情勢の変化等をもとに、計画事業の見直しを実施し再編する。
- ② 数値目標の進捗管理・報告／教育委員会調査数値等を活用し検証する。(毎年度) 読書実態調査により検証する(5年に1回)